

# しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



お知らせ

## 防災・減災のための

### 臨時増税について

▼「東日本大震災からの復興に関し  
地方公共団体が実施する防災のため  
の施策に必要な財源の確保に係る地  
方税の臨時特例に関する法律」の  
施行により、10年間（平成26～35年  
度）、個人市民税の均等割の標準税  
率に500円が加算されます。

この増額分は、防災拠点や防災設  
備の整備などの防災・減災事業を実  
施するための財源に充てられます。  
皆さんのご理解・ご協力をお願い  
します。

※個人県民税にも同様に500円が  
加算されます。

※市・県民税が非課税の人には、税  
率の引き上げは影響ありません。

☎ 税務課 ☎ 36・7140

## 小・中学生のこども医療費

### 受給者証の申請と発送について

▼平成26年1月から、小・中学生の  
通院分医療費の助成方法が、医療機  
関の窓口で「受給者証」を提示する  
ことにより、1回分の負担額を支払  
う方法に変わります。

受給者証の発行には、申請が必要  
です。12月上旬までの申請につい  
ては、12月下旬に受給者証を郵送し  
ます。申請が済んでいない人は、児  
童課または各支所へ、早めの申請を

お願いします。

※受給者証は、1月1日以降の受診  
から使用できます。

※詳しくはホームページをご覧にな  
るか、電話でお問い合わせくだ  
さい。

☎ 児童課 ☎ 36・7159

☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kosodate/kodomoiroyuhijosei-seidokaisei.html>

## 静岡県の最低賃金のお知らせ

▼10月12日に静岡県最低賃金が  
749円に、12月13日には産業別最  
低賃金が改定されました。県内で働  
くすべての労働者（パートタイマー、  
アルバイトなどを含む）とその使用  
者に適用されます。

●タイヤ・チューブ、ゴムベルト・  
ゴムホース・工業用ゴム製品製  
造業 ↓807円（12円増）

●鉄鋼、非鉄金属製造業

↓839円（13円増）

●汎用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具、輸送用機械器  
具製造業 ↓851円（13円増）

●電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器  
具製造業 ↓823円（13円増）

●各種商品小売業

↓799円（12円増）

●パルプ・紙・加工紙製造業

↓758円（14円増）

☎ 静岡労働局労働基準部賃金室

☎ 054・254・6315

☎ 商工課 ☎ 36・7164

## 平成26年から記帳・帳簿などの 保存制度の対象者を拡大します

▼1月から、事業所得・不動産所得  
または山林所得が発生する業務を  
行っている全ての人について、記帳  
と帳簿書類の保存が必要になりま  
す。

なお、この保存制度は、所得税の

申告が必要ない人も対象です。

※詳細は、国税庁ホームページ  
(<http://www.nta.go.jp>) をご覧  
いただくか、最寄りの税務署に  
お問い合わせください。

☎ 島田税務署 ☎ 37・3121

☎ 税務課 ☎ 36・7140

## 市道などの破損および危険箇所を お知らせください

▼市が管理する道路において、グ  
レーチング（鋼製蓋）の破損や舗装  
にできた穴などにより、車両が損傷  
を受ける事故が、たびたび発生して  
います。

危険箇所の早期発見を指してパ  
トロールを実施し、危険箇所への対  
応などを行っていますが、十分には  
目の行き届かない部分もあります。

そこで、市道などの破損および危  
険箇所について、いつも道路を使用  
している市民の皆さんから、すぐや  
る課または建設課への情報提供をお  
願ひしています。

現場を確認した上で、応急処置や  
補修を実施していきます。ただし、  
私道や個人が設置したものについて  
は、設置者または各管理者などで対  
応していただく場合がありますので、  
ご了承ください。

☎ すぐやる課 ☎ 36・7152

☎ 建設課 ☎ 36・7181

## 20歳からです「国民年金」

▼20歳以上60歳未満の人は、国民年  
金に加入し、保険料を納めることにな  
っています。

国民年金は、老後の生活保障だけ  
でなく、病気やケガで障害が残った  
ときや、一家の働き手がなくなった  
ときなどに、守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の  
納め忘れがあると、年金を受けられ  
ないことがあります。忘れずに加入  
手続きをし、保険料は必ず納めま  
しょう。

なお、収入が少なく保険料の納付  
が困難な人や学生は、「若年者納付  
猶予」や「学生納付特例」など、保  
険料の支払いを猶予する制度があり  
ますので、ご相談ください。

☎ 島田年金事務所国民年金課

☎ 36・2215

☎ 国保年金課 ☎ 36・7151

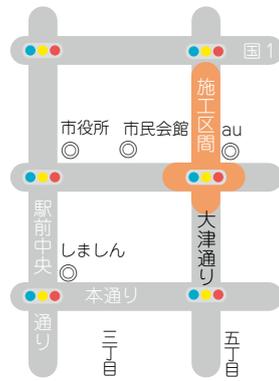
## 工事期間中、大津通りで

交通規制を行います

▼現在実施している横井中央線（通

称「大津通り」の改良工事を、1月中旬以降に、本格的に進めていきます。片側交互通行規制や仮設道路への切り替えを行いますので、通行の際には、十分注意してください。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

○市街地整備課 ☎36・7321



### 専業主婦(主夫)の年金を改正しました

▼7月1日に専業主婦(主夫)の年金が改正され、配偶者が退職した際などに、自身の年金の切り替え手続きが遅れた人も、国民年金保険料が未納となっている期間を届け出ることに、年金を受け取れるようになる場合があります。

第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが、2年以上遅れると「未納期間」が発生します。しかし、届け出(時効消滅不整合期間に係る特定期間該当届)をすること、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

※すでに年金を受給している人、受

給する要件を満たしている人を除きます。

○島田年金事務所国民年金課 ☎36・2215

○国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050 (ナビダイヤル)  
☎03・6731・2015

(050で始まる電話またはPHSでかける場合)  
○国保年金課 ☎36・7151

### 防災メールの内容を島田市公式ツイッターでも配信しています

▼11月1日から、島田市の防災メールは島田市公式ツイッターと連携しています。防災メール配信と同時に、同じ内容が島田市公式ツイッターでも配信されますので、防災情報を積極的に受信しましょう。

○防災課 ☎36・7143

### 障害者医療費助成制度をご案内します

①島田市重度、心身障害者医療費助成対象者／①身体障害者手帳1・2級の交付を受けた人 ②内部障害の身体障害者手帳3級の交付を受けた人 ③特別児童扶養手当の対象児童 ④療育手帳の交付を受けた人 ⑤精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人

※本人または配偶者・扶養義務者の所得が一定以上あるときは、助成されません。

助成費／医療保険診療窓口負担額から1カ月1医療機関500円を控除した額

②島田市精神障害者入院医療費助成対象者／精神科に入院(任意入院・医療保護入院など)している人 助成費／入院分の医療保険診療窓口負担額の2分の1

※①②ともに、食事療養費など保険診療でない自費分や、診療日から1年以上経過したものなど、助成対象外となる場合がありますので、お問い合わせください。

③自立支援医療費(精神通院 助成事業対象者)／統合失調症・躁うつ病・うつ病・てんかん・認知症などの脳機能障害や、アルコール依存症などの薬物関連疾患などで、精神科に通院治療している人

※病名や症状により対象とならない場合がありますので、精神科の主治医にご相談ください。自己負担額／窓口で医療費の1割を負担(原則)

※所得の低い人や、継続的に医療費負担が発生する人には、月当たりの負担額に別途上限を設定します。

有効期間／1年間  
※詳しくはお問い合わせください。  
○福祉課 ☎36・7154

### 筋ジストロフィー症児・者

①講演会 ②個別相談会  
とき／1月19日(日) ①午後1時～2時

10分②午後2時30分～4時30分  
ところ／大井川公民館(焼津市宗高) 講師／石垣泰則氏(城西神経内科 クリニック医院長)

※相談内容／在宅生活や療育について 身体障害者更生相談所へ申し込みが必要です。

○静岡県筋ジストロフィー協会 ☎0558・83・3981

○中央身体障害者更生相談所 ☎054・646・3571  
○福祉課 ☎36・7154

### 竹破砕機を無料で貸し出します

▼市では、山林の竹林荒廃対策として、竹破砕機の無料貸し出しを行っています。適切な山林管理のため、ご利用ください。

※燃料費は、自己負担です。 ※事前に操作講習を受ける必要があります。

○農政課 ☎36・7165



地域で活用される竹破砕機

# しまだ情報

## 島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)  
 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



募集

### 市営住宅入居者募集

- 【大草住宅A棟】(平成17年度建設)  
募集戸数/1戸  
間取り/3DK (洋室6畳・4畳・和室6畳)  
家賃/2万8000円(別途共益費)  
5万5000円(別途共益費)
- 【大草住宅B棟】(平成19年度建設)  
募集戸数/3戸  
間取り/3DK (洋室6畳・4畳・和室6畳)  
家賃/2万8200円(別途共益費)  
5万5500円(別途共益費)
- 【大草住宅D棟】(平成24年度建設)  
募集戸数/1戸  
間取り/2DK (洋2・各6畳)  
家賃/2万2900円(別途共益費)  
4万4900円(別途共益費)
- 【身成住宅】(平成4年度建設)  
募集戸数/1戸  
間取り/2LDK (和2・各6畳)  
家賃/2万3600円(別途共益費)  
4万6400円(別途共益費)
- 【共通】  
入居時期/2月中旬予定  
駐車場/2000円(月額1台)  
敷金/家賃の3カ月分  
申込資格/次の要件を全て満たす人  
①市内在住または在勤  
②住宅に困窮していること  
③市税などの滞納がないこと

④入居者の収入の合計(控除後の額)が、月額15万8000円以下であること

⑤同居親族がいること

⑥入居者に暴力団員がいないこと

※3DKは、入居者が3人以上必要です。

申込期間/12月18日(水)～平成26年1月8日(水)(12月28日(土)～平成26年1月5日(月)は閉庁、土・日曜日、祝日を除く)

※申込書は、建築住宅課で配布しています。

申込先/建築住宅課(おおろり棟棟1階)

決定方法/選考後に抽選

※連帯保証人が2人必要です。

☎建築住宅課 ☎36・7193

### 家庭的保育事業

平成26年度入所児募集

▼保育士や幼稚園教諭などの資格を有し、市の認定を受けた「保育ママ」が自宅などで児童を預かって保育します。

対象年齢/満6カ月以上3歳未満の子ども(年度途中で満3歳になる子どもを含む)

保育時間/午前7時30分～午後6時30分(うち8時間以内)

保育料/保育園の保育料の7割相当額(昼食持参、おやつ代などは別途)

※保育時間が8時間を超えると、30分ごとに350円追加。

### ●家庭的保育の受け入れ場所

「保育ママこっこ」

定員8人(阿知ヶ谷)

「かていdeほいくそら」

定員3人(岸町)

申し込み/入所を希望する2カ月前までに、児童課に備え付けの申込書に必要書類を添えて提出

※詳細は、児童課までお問い合わせください。

☎児童課 ☎36・7195

### 島田市総合計画後期基本計画(案)のパブリックコメント募集

▼まちづくりの指針となる「島田市総合計画」について、平成26年度から29年度までの後期基本計画の素案がまとまりましたので、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

募集期間/12月15日(日)～平成26年1月14日(火)

応募資格/次のいずれかに該当する人(法人、団体を含む)

- ①市内在住または通勤・通学する人
- ②市内に事務所または事業所を有する人
- ③①および②のほか、意見募集の対象となつている事案に利害関係を有する人

提出方法/住所、氏名、電話番号、勤務先または通学先(市外の場合)を明記し、ハガキ・封書・ファクス・Eメールまたは直接企画調整課へ

提出様式/指定様式なし。独自に作成して提出

### ●公表する資料

・島田市総合計画後期基本計画(案)

・島田市総合計画審議会(第1回～第5回)の会議要録および資料など

資料の掲載・閲覧場所/市ホームページ、市役所、各支所、六合・初倉・金谷公民館、北部・初倉西部ふれあいセンター、大津・伊久身農村環境改善センター、島田・金谷・川根図書館

※提出された意見は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考えとともに後日公表します。

※個々の意見に対する直接の回答はしません。なお、公表の際には、意見の内容以外の項目(住所、氏名など)は記載しません。

☎企画調整課 ☎36・7120

〒427・8501 島田市中央町1番の1(市役所4階)

FAX 34・1425

✉ kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

### 消費生活モニター募集

▼市の消費者行政に反映させるための意見や情報を提供していただける、消費生活モニターを募集します。

応募資格/市内に住む20歳以上の人  
主な活動内容

●主要生活物資価格調査(毎月1回)

程度)

●定例会(年5〜6回)への参加  
※定例会に参加できることが条件です。

任期/4月から1年間  
募集人数/15人

謝礼金/月額2500円(予定)

しめきり/1月31日(金)

申し込み/ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・「モニター希望」を記入の上、郵送  
または電話で市民安心課へ

※結果は、後日連絡します。

市民安心課 ☎36・7153

〒427・8501 島田市中央町

1番の1

### 島田市男女共同参画行動計画(案)のパブリックコメント募集

▼男女が共に個性と能力を発揮し、責任を分かち合える社会を目指して第二次(平成26〜30年度)「島田市男女共同参画行動計画」を策定します。市民の皆さんから広く意見を募集します。

募集期間/12月5日〜平成26年1月

15日(水)

提出方法/住所、氏名または団体名を明記し、ハガキ・封書・ファクス・Eメールまたは直接市民安心課へ

計画案の閲覧場所/市ホームページ、市役所・各支所の情報公開コーナー

市民安心課 ☎36・7121

〒427・8501 島田市中央町

1番の1(プラザおおるり2階) ☎35・6000

✉ anshin@city.shimada.

shizuoka.jp



イベント

### 消防出初め式

①出初め式

とき/1月4日(金)午前8時45分から

ところ/島田球場

②表彰式

とき/午前10時から

ところ/プラザおおるりホール

③パレード

とき/午前11時30分出発

ところ/市役所からJR島田駅へ

※パレード実施中の交通規制にご協力ください。

※雨天の場合、出初め式とパレードは中止します。

市民安心課 ☎36・7212

### 平成26年交通安全・防犯パレード、

凧揚げ大会

▼1年間の交通事故ゼロと犯罪のない暮らしやすいまちづくりを目指し、パレードと凧揚げ大会を開催します。皆さんご参加ください。

とき/1月11日(土)午前10時〜正午

(雨天順延1月12日(日)同時刻)

①パレード: 巖室神社(出発: 午前

10時) ↓かなや大井川緑地(到着: 午前10時40分)

②集会: かなや大井川緑地(午前10時45分〜11時5分)

③凧揚げ: かなや大井川緑地(午前11時5分〜正午)

※できるだけ交通安全や防犯に関連した凧をご持参ください。

※凧揚げに参加した中学生以下の皆さんに、参加賞があります。

※凧揚げ会場で、おでん・おしるこのサービスがあります。

※パレード実施中の交通規制にご協力ください。

交通安全・防犯パレード、凧揚げ大会実行委員会(市民安心課内)  
☎36・7144



前回の交通安全・防犯パレード

### 平成26年島田市成人式

とき/1月12日(日)(受付開始: 午後12時45分から)

スケジュール

①式典午後1時30分〜2時

②アトラクション午後2時〜3時

③恩師・友人との交流会

午後3時10分〜4時

ところ/ローズアリーナ

対象/平成5年4月2日〜平成6年

4月1日生まれで、島田市での

参加を希望する人 ①住民登録者

②転出者

※11月下旬に郵送した案内通知が届いていない人や転出者で、島田市での参加を希望する人は、社会教育課へお電話ください。

※駐車場に限りがあります。公共交通機関または乗り合わせなどでお越しください。

社会教育課 ☎46・5616

### 金谷公民館新春イベント

とき/1月19日(日)午後1時30分〜3時

ところ/金谷公民館「みんくる」集会室(2階)

内容/①演劇「人間ヨ! 我輩ノ声ヲ聞ケ!」公演(午後1時30分開演) ②マジック・ゲームなどの新春レクリエーション(午後2時〜3時)

出演/①芝居屋すつとこどっこい(公民館主催の演劇講座受講生などで構成) ②島田市レクリエーション協会

金谷公民館 ☎46・5629

# しまだ情報

島田市役所  
☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)  
http://www.city.shimada.shizuoka.jp



## イベント

### お茶の郷博物館企画展

#### 「茶の間があったころ」

▼昭和30年代を中心に、茶の間の再現・生活用具の展示を行います。  
とき／12月2日(月)～平成26年3月2日(日) 午前9時～午後5時(入館午後4時30分まで)  
※火曜日(祝日の場合は翌日) および年末年始(12月29日～平成26年1月1日)は休館日です。  
ところ／お茶の郷博物館 特別展示室(2階)

入場料／大人・小中学生とも100円(常設展入場者は無料)  
◎お茶の郷博物館 ☎46・5588  
◎農政課 ☎36・7168

### 博物館分館取藏品展

#### 「海野光弘故郷のぬくもり・冬」

▼白馬(長野県)、忍野(山梨県)、阿仁根子(秋田県)のシリーズなどから、葉を落とした木々、一面銀世界に染まった野、灰色の雪雲に覆われた空など、冬の情景を描いた作品、静岡の古民家を取材した「渡辺家(富士宮)・江川家(葦山)」、そして本州最北端の下北半島の景観を題材にした作品などを紹介します。  
とき／12月7日(土)～平成26年3月23日(日) 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
ところ／博物館分館

休館日／月曜日・祝日の翌日(1月14日(火)・2月12日(水)、館内消毒・年末年始休館日(12月26日(木)～平成26年1月3日(金))  
※1月13日(月)祝は開館します。  
展示作品／「雪空」、「渡辺家(富士宮)」、「高空に」、「白い林」、「雪路」など  
※都合により展示作品などは変更する場合があります。  
観覧料／300円(中学生以下無料) 団体料金240円(20人以上)  
※博物館(本館)も入館できます。  
◎博物館分館 ☎34・3216

## 教室講座

### 平成25年度静岡県ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者募集

とき／2月4日(火)午後1時から  
ところ／プラザおおるり 大会議室(3階)  
講師／木村英文氏(木村飲料(株)代表取締役社長)  
内容／講義、意見交換  
対象／企業経営者・従業員  
定員／50人  
申し込み／住所・氏名・連絡先を記入の上、電話・ファクスまたはEメールで次の申し込み先へ  
申し込み先／県経済産業部就業支援局労働政策課  
☎054・221・2338  
FAX 054・271・1979

### 七色に光る万華鏡をつくらう!

とき／1月26日(日)午前10時～正午  
ところ／金谷公民館「みんくる」集会所(2階)  
講師／中山隆雄氏(工学博士・元東海大学海洋学部教授)  
対象者／小学3～6年生  
定員／50人  
材料費／100円(当日集金)  
申し込み／1月13日(月)祝までに、電話またはファクス、もしくは直接金谷公民館へ  
◎金谷公民館 ☎46・5629  
FAX 46・3546

### 減塩みそ作り教室参加者募集

◎一回目  
とき／2月12日(水)午後1時から  
ところ／金谷生きがいセンター「夢づくり会館」料理の部屋(1階)  
◎二回目  
とき／2月14日(金)午前9時30分～  
ところ／川根文化センター「チャリム21」調理室(2階)  
◎三回目  
とき／2月21日(金)午前9時30分～  
ところ／保健福祉センター「はなみずき」栄養学習室(2階)  
※開始30分前から受け付けします。  
参加料／600円(材料費)

☎roufuku@pref.shizuoka.lg.jp  
☎市民安心課 ☎36・7121

### 島田市女性起業講座受講者募集

とき／①1月17日 ②2月7日 ③3月14日(全て金曜日、午前10時30分～午後3時)  
ところ／①・②島田信用金庫本店ホール(4階) ③歩歩路  
対象／市内での起業を希望、または島田市を好きな女性  
内容／①起業マーケティング講座 ②企画書作成・資金計画立案・プレゼン講座 ③プレゼン練習(選抜者のみ、午前10時30分～正午)、企画書プレゼンテーション・審査・表彰式(午後1時から午後3時)  
定員／20人  
参加費／1万円(2回のランチ付き)  
申し込み／1月10日(金)までに、備え付けの申込書に参加費を添えて、直接商工課・島田商工会議所・島田信用金庫・クロスメディア 島田へ  
※定員になり次第、しめきります。

持ち物／エプロン、ふきん、1kgのみそが入る容器  
定員／各会場25人(市内在住・在勤・在学の人)  
申し込み／12月24日(火)～平成26年1月15日(水)に、電話で健康づくり課へ(平日午前8時30分～午後5時15分)  
※定員になり次第、しめきります。  
◎健康づくり課 ☎34・3281

※優秀な企画書については選考の後、プレゼンテーションを行い、優秀賞を決定します。

●優秀賞の特典／プレ起業（5万円）の資金付き）

とき／4月15日(火)午前10時～午後5時

ところ／島田市駅前中央通商店街（クロスメディア島田）

※詳しくはお問い合わせください。  
 ①商工課 ☎36・7164

### シニアトレーニングルーム

#### 開放事業 受講者募集

とき／①2月4日～5月27日の毎週

火曜日（全17回）②2月4日および2月7日～5月23日の毎週

曜日（全17回）

※①②とも午後1時30分～2時30分です。

※2月4日に開催する説明会に、必ず出席してください。

※①は、火曜が祝日の場合は、水曜日に振り替えます。②は金曜が祝日の場合は除きます。

ところ／プラザおおりりシニアトレーニングルーム（1階）

対象／次の条件を全て満たす人

●市内在住の65歳以上の人

●要支援・要介護認定を受けていない人

●医師から運動制限をされていない人

●自主的なトレーニングが可能  
 な人

定員／①②各10人  
 受講料／無料（別途、保険料500円が掛かります）

申し込み／12月24日(火)～1月8日(水)に、電話（平日午前8時30分～午後5時15分）・ファクスまたはEメールで問い合わせ先へ

※定員を超えた場合のみ、1

月15日(水)午後1時から、保健福祉センター

予保健診室（1階）で

公開抽選を行います。

①長寿介護課  
 ☎34・3288

☎34・3289

✉kaigo@city.shimada.shizuoka.jp



### 1月救命講習のご案内

【普通救命講習Ⅰ】

とき／2月22日(土)午前9時～正午  
 ところ／島田消防署

定員／30人（先着順）

申し込み／1月1日～31日に、申込用紙記入の上、ファクスまたは直接島田消防署へ

※講習会の詳細および年間計画は、市ホームページをご覧ください。

①島田消防署 ☎37・0119  
 ☎36・1436

## 「大井川流域グランドマスター」を目指しませんか

①政策推進課 ☎36-7197



島田市・静岡市（井川）・吉田町・川根本町の体験施設を巡り、さまざまな体験に参加するイベントです。

「自然・創作・探索・研究・冒険」の5分野を攻略し「マスタースタンプ」を集めて「大井川流域グランドマスター」の称号を獲得してみませんか。

開催期間／11月1日～平成26年1月31日(金)

体験施設／【自然体験】☆農家民宿「いつか」（田舎体験）、

☆山村都市交流センターささま（ささま満喫体験）など

【創作体験】☆やまゆり（バーベキュー体験）など

【探索体験】☆大井川鉄道（SL乗車体験）など

【研究体験】☆三ツ星天文台（星空観察）など

【冒険体験】大井川鉄道（湖上駅探検）など

参加方法／各体験施設・大井川鉄道新金谷駅前プラザロコ・島田市観光協会などでスタンプシートを入手し、体験したい施設に事前予約をする（☆は要事前予約）。体験施設で受け付けをして体験後にマスタースタンプをもらう

賞品／①マスターカード（参加賞）②マスタースタンプ5個で「石炭あられ」（先着50人）③マスタースタンプ10個で「グランドマスター」承認の賞状を後日郵送。さらに、抽選で4家族（1家族5人まで）に「大井川流域 究極の体験ツアー」をプレゼント

※詳細は、ホームページ（<http://oigawa-ryuiki.com/>）をご覧ください。



マスターカード スタンプシート